

熊本県SDGs登録制度について



県では、SDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内におけるSDGsの取組みの裾野を広げるため、「熊本県SDGs登録制度」を下記のとおり創設します。

記

- 1 対象
 - ・2030年に向けてSDGsの取組みを積極的に推進している企業、団体等
- 2 主な登録要件
 - 2030年の目指す姿や重点的な取組みを明確に示していること。
 - 現在、事業活動を通じてSDGsの取組みを推進していること。
 - 別添の申請書及びチェックリストを提出していただきます。
 - については、各自の取組みとSDGsの17ゴール及び169ターゲットとの関連付けをチェックリストで確認します。
- 3 チェックリストの構成
 - ・基本項目(25項目)とチャレンジ項目(25項目)の計50項目
 - ・基本項目は全て、チャレンジ項目は5個以上を選択(計30項目以上)
- 4 「熊本モデル」のポイント
 - ・多様な主体の意見を反映した制度設計
 - 【制度設計の検討に参画した自治体、金融機関等】
 - 熊本県、熊本市、水俣市、小国町、九州経済産業局(オブザーバー)
 - 肥後銀行、熊本銀行、県信用金庫協会、県信用組合協会、
 - 三井住友海上火災保険、地方経済総合研究所、MS&ADインターリスク総研
 - ・「熊本の魅力や強み」、「災害等の教訓」、「本県独自の取組み」、「地方創生の取組み」の地域特性を反映したチェック項目
 - ・県による登録企業PR、市町村・金融機関等による伴走支援等のインセンティブ
- 5 今後のスケジュール
 - ・令和3年(2021年)4月1日 申請受付開始
- 6 登録企業専用ロゴマーク
 - ・デザイン:水野 学さん



【お問合せ先】

企画振興部企画課 四方田、清崎

TEL:096-333-2019(直通) 内線:3627

FAX:096-382-4066

E-mail:kikaku@pref.kumamoto.lg.jp

